

国立大学法人総合研究大学院大学経営協議会（第24回）議事要旨

平成24年3月16日（金）
13時00分～15時00分
ホテルフロラシオン青山「芙蓉」東

（審議事項）

（1）平成24年度年度計画案について

赤塚委員より、資料2-1及び資料2-2に基づき、平成24年度の年度計画（案）の主要事項について説明がされた。

①教育に関する目標

- ・特定の研究科に属さない新たな教育課程（特別教育プログラム）の設置
- ・専門基礎結合コースの実施
- ・「科学と社会」全学教育プログラムの推進
- ・教育研究委員会による教育の改善
- ・基礎機関ならびに機構等法人との連携強化推進

②研究に関する目標

- ・学融合推進センターの機能強化

③組織運営の改善に関する目標

- ・学長裁量経費支援の強化（教育プログラム実施支援新設）
- ・経営協議会の活用方法の検討

④事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・ペーパーレス会議（ipadを活用）による業務の効率化・経費の削減
- ・学融合推進センターの新運営体制の整備と事務支援体制の充実

審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）平成24年度予算案について

池内委員より、資料3に基づき、平成24年度学内予算編成について説明がされた。

①平成24年度総研大運営費交付金予定額の概要

- ・経営協議会の活用方法の検討
- ・特別運営費交付金は、新規及び継続分を合わせて6プロジェクトが予算措置されたが、減額されているため、△8,437千円減の169,569千円
- ・特殊要因運営費交付金は、再調整されて△4,722千円減の24,987千円

②平成24年度学内当初予算（案）

- ・教育経費は、全体の48.1%を確保し、1,043,195千円
- ・研究経費は、全体の5.2%で、112,000千円
- ・教育研究支援経費は、全体の5.5%で、118,249千円
- ・共通経費は、電気料等の削減をすることで、63,357千円
- ・人件費は、人件費の削減をすることで648,902千円

審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）諸規則の改廃について

- ・高エネルギー加速器科学研究科の講座の編成

長野委員より、資料4に基づき、高エネルギー加速器科学研究科の講座の編成について、学術の変化に対応し、教育研究指導領域の見直し（研究指導分野や授業科目の再編など）が行われたため、教育研究上必要な専攻分野を定め、必要な教員を置く、教育上の教育組織である「講座」についても、3講座から1大講座へ大括りする必要から再編する旨の説明がされた。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 学融合推進センターの改革について

- ・学融合推進センター規則等の一部改正
- ・特任教員就業規則の制定

高畑学長より、資料 5-1 に基づき、学融合推進センター規則等の一部改正について説明がされた。

①基盤機関や外部有識者との連携協力のもと、センター運営委員会が責任母体となり、事業の推進とセンター運営を行う。

②センター運営委員会の構成は、基盤機関からの代表と先導科学研究科からの兼任教員に加え、センター長の指名（基盤機関等を想定）により委員を増員する。

※センター運営費委員会の機能強化の実施

赤塚委員より、資料 5-2 に基づき、特任教員就業規則の制定について、学融合推進センターの機能拡充の一環として、専門的、総合的な知識経験を有する教員を活用し、センターにおける教育・研究活動の充実を図るため、新規に特任教員制度を設ける旨の説明がされた。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 役職員の給与改定及び臨時削減の方針について

高畑学長より、資料 6 に基づき、役職員の給与改定及び臨時削減の方針について説明がされた。

①人事院勧告（△0.23%減）による削減及び公務員給与の削減法案（△7.8%減）が通ったことにより、本学でも役職員の給与を削減する。

②影響額は、承継職員が△約 35,504 千円の削減、承継職員以外が△約 8,843 千円の削減となる。

③実施日は、24 年 4 月 1 日とする予定である。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(報告事項)

以下の報告事項について、資料に基づき、報告があった。

(1) 学長報告

- ・「国立大学法人の機能強化等に関する文部科学省とのヒアリングについて」
- ・「大学教育研究特別整備費による本学の対応について」